

四半期報告書

(第111期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 博嗣
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）
【電話番号】	03（5487）2830
【事務連絡者氏名】	産機商品本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社産機商品本部 （東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）） NTN株式会社産機商品本部名古屋支店 （名古屋市中区栄3丁目2番3号（日興証券ビル7階）） NTN株式会社桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第111期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第110期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	162,147	99,813	527,099
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	9,861	△3,434	8,731
四半期（当期）純利益又は 四半期（当期）純損失（△） （百万円）	6,304	△1,752	△8,985
純資産額（百万円）	241,105	195,139	192,222
総資産額（百万円）	733,348	637,175	627,613
1株当たり純資産額（円）	467.17	380.95	376.77
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期（当 期）純損失金額（円）	13.43	△3.73	△19.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	12.55	—	—
自己資本比率（％）	29.9	28.1	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	19,184	795	21,375
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△21,997	△8,684	△62,917
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,430	13,026	44,551
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	32,352	36,950	30,995
従業員数（人）	22,787	20,757	20,679

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第110期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

4. 第111期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	20,757
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,630
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
軸受	62,983	58.5
等速ジョイント	22,731	57.5
精密機器商品等	3,932	55.3
合計	89,647	58.1

- (注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
軸受	75,549	64.0	71,593	69.6
等速ジョイント	23,487	58.0	9,905	61.4
精密機器商品等	4,655	62.9	1,012	40.0
合計	103,691	62.5	82,510	67.9

- (注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
軸受	71,954	62.6
等速ジョイント	23,116	57.6
精密機器商品等	4,742	66.7
合計	99,813	61.6

- (注) 1. 相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年8月12日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、生産活動が極めて低い水準にあり、雇用情勢の一層の悪化が懸念されるなど、依然厳しい状況にありました。海外経済につきましては、中国では景気刺激策の効果もあり持ち直しつつありますが、その他地域では米州・欧州をはじめ引き続き深刻な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは本年4月にスタートした2年間の新中期経営計画「NTN次への2010」の目標である「規模に依存しない経営の実現」を目指し、産業機械向け拡販や原価低減などの諸施策を推進しております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、99,813百万円（前年同四半期比38.4%減）となりました。損益につきましては、原価低減を進めましたが、販売減や為替の影響などにより、営業損失は2,494百万円（前年同四半期は営業利益10,798百万円）、経常損失は3,434百万円（前年同四半期は経常利益9,861百万円）、四半期純損失は1,752百万円（前年同四半期は四半期純利益6,304百万円）となりました。

①事業部門別売上高につきましては、以下のとおりであります。

a. 軸受

産業機械向けでは、日本・中国で鉄道車両向け、欧州で航空機向けや鉄道車両向けが増加するなど一部で明るさが見られましたが、風力発電向けは弱含みとなり、建設機械・工作機向けが落ち込むなど、世界的な需要減退や為替の影響により各地域ともに減少しました。自動車向けでは中国で主に日系自動車メーカ向けに新規案件の量産開始が寄与したことによりアクスルベアリングやニードルローラベアリングが増加しましたが、その他の地域では、世界的な自動車メーカ向けの需要減退や為替の影響により減少しました。この結果、売上高は71,954百万円（前年同四半期比37.4%減）となりました。

b. 等速ジョイント

中国では、主に新規案件の量産開始が寄与したことにより増加しましたが、その他の地域では世界的な自動車メーカ向けの需要減退や為替の影響により減少しました。この結果、売上高は23,116百万円（前年同四半期比42.4%減）となりました。

c. 精密機器商品等

客先の設備投資抑制の影響などにより、売上高は4,742百万円（前年同四半期比33.3%減）となりました。

②所在地別セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

a. 日本

鉄道車両向け軸受の増加はありましたが、需要減退や輸出向けの減少などにより産業機械向け、自動車向けともに減少しました。この結果、売上高は48,455百万円（前年同四半期比47.1%減）となりました。営業損益につきましては、販売減や為替の影響もあり、5,360百万円の営業損失（前年同四半期は4,856百万円の営業利益）となりました。

b. 米州

建設機械向け軸受の需要の落ち込みや自動車メーカの減産、為替の影響などにより産業機械向け、自動車向けともに減少しました。この結果、売上高は18,338百万円（前年同四半期比42.5%減）となりました。営業損益につきましては、販売減や為替の影響もあり、760百万円の営業損失（前年同四半期は935百万円の営業利益）となりました。

c. 欧州

航空機向けや鉄道車両向け軸受の増加はありましたが、需要減退や為替の影響により産業機械向け、自動車向けともに減少しました。この結果、売上高は33,362百万円（前年同四半期比37.8%減）となりました。営業利益につきましては、販売減や為替の影響もあり、847百万円（前年同四半期比68.8%減）となりました。

d. アジア他

中国では、鉄道車両向け軸受や自動車向けのアクスルベアリング、ニードルローラベアリング、等速ジョイントの増加はありましたが、その他アジア地域では、需要減退や為替の影響により産業機械向け、自動車向けともに減少しました。この結果、売上高は16,050百万円（前年同四半期比21.1%減）となりました。営業利益につきましては、販売減や為替の影響もあり、1,429百万円（前年同四半期比9.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は795百万円（前年同四半期比18,389百万円、95.9%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費10,435百万円、たな卸資産の減少額3,959百万円などの収入に対して、仕入債務の減少額12,364百万円、税金等調整前四半期純損失3,434百万円などの支出であります。

投資活動の結果使用した資金は8,684百万円（前年同四半期比13,313百万円、60.5%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出8,279百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は13,026百万円（前年同四半期比9,596百万円、279.8%の増加）となりました。主な内訳は短期・長期借入金の純増加額14,908百万円の収入に対して、配当金の支払額1,878百万円の支出であります。

これらの増減に換算差額の増加額817百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は36,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,954百万円（19.2%）の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、会社の支配に関する基本方針は次の通りです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network:新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

①平成19年4月からスタートした中期経営計画“創成21”（平成19年4月～平成22年3月）では、全ての従業員が従来のやり方にとらわれることなく、自ら考えて新商品や新技術を創造して成果を出し、成長することを基本方針として、これまで実施してきた投資の早期回収による資産効率の向上を図り、一方で更なる成長に向けた投資により事業の継続的発展を図ることで、企業価値を創造することを最重点課題として取組んでまいりました。

しかしながら、企業を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、新たに平成21年4月からの2年間で中期経営計画“NTN次への2010”と位置付け、規模に依存しない経営を実現するため、以下の施策を重点的に実施して参ります。

(i) 資産効率の抜本的改善

(ii) 生産管理の改革による棚卸資産削減、リードタイム短縮、産業機械向け及び市販・補修向けの拡販

(iii) 生産性向上、設備投資額の最小化、設備稼働率向上

(iv) 高付加価値商品の開発

②当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様十分な情報提供が行われることを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定めております。なお、本対応方針につきましては平成20年6月27日開催の

当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。なお、その後の当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止することができるものとしたします。なお、かかる判断にあたっては、取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとしたします。

3) 前記2) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画“NTN次への2010”を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。

また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は3,494百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②発行済株式

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470,463,527	470,463,527	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	単元株式数 1,000株
計	470,463,527	470,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日	—	470,463	—	42,339	—	55,362

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿より記載しております。

①発行済株式

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 818,000	—	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 467,173,000	467,173	同上
単元未満株式	普通株式 2,472,527	—	—
発行済株式総数	470,463,527	—	—
総株主の議決権	—	467,173	—

(注) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

②自己株式等

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	750,000	—	750,000	0.15
株式会社阪神エヌテーエヌ	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町7丁目2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
株式会社内藤	三重県三重郡川越町南福崎464-1	—	7,000	7,000	0.00
計	—	811,000	7,000	818,000	0.15

(注) 1 株式会社内藤は、当社の取引先会社で構成される持株会(NTN共栄会 大阪市西区京町堀1丁目3-17)に加入しており、同持株会名義で当社株式7,000株を所有しております。

2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、751,997株であります。

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	348	365	395
最低(円)	279	303	322

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部の取引に基づくものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員 の 異動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,247	28,047
受取手形及び売掛金	81,773	79,942
商品及び製品	76,117	76,418
仕掛品	40,311	41,185
原材料及び貯蔵品	21,431	22,863
繰延税金資産	5,385	4,453
短期貸付金	7,014	5,010
その他	19,127	20,419
貸倒引当金	△218	△186
流動資産合計	283,190	278,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	72,992	65,674
機械装置及び運搬具（純額）	165,292	168,234
その他（純額）	50,382	54,510
有形固定資産合計	※1, 3 288,666	※1, 3 288,419
無形固定資産	4,103	4,181
投資その他の資産		
投資有価証券	37,781	32,172
繰延税金資産	21,455	22,600
その他	2,308	2,363
貸倒引当金	△330	△276
投資その他の資産合計	61,214	56,859
固定資産合計	353,984	349,459
資産合計	637,175	627,613

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,688	72,604
短期借入金	173,344	163,320
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
未払法人税等	2,857	2,389
役員賞与引当金	4	26
その他	39,163	36,006
流動負債合計	306,058	284,346
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	78,078	72,675
退職給付引当金	32,180	32,277
製品補償引当金	1,452	1,539
負ののれん	917	1,157
その他	13,349	13,394
固定負債合計	135,977	151,044
負債合計	442,036	435,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,339	42,339
資本剰余金	55,410	55,410
利益剰余金	101,893	105,524
自己株式	△728	△728
株主資本合計	198,915	202,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,024	△405
為替換算調整勘定	△23,001	△25,166
評価・換算差額等合計	△19,977	△25,572
少数株主持分	16,201	15,247
純資産合計	195,139	192,222
負債純資産合計	637,175	627,613

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	162,147	99,813
売上原価	130,939	86,549
売上総利益	31,208	13,263
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,492	2,049
販売手数料	318	228
貸倒引当金繰入額	—	322
給料及び手当	7,446	5,893
退職給付費用	408	449
役員賞与引当金繰入額	48	4
賃借料	618	580
旅費及び交通費	456	251
租税公課	382	273
減価償却費	666	647
研究開発費	2,266	1,799
その他	4,304	3,258
販売費及び一般管理費合計	20,409	15,758
営業利益又は営業損失(△)	10,798	△2,494
営業外収益		
受取利息	145	51
受取配当金	339	202
負ののれん償却額	370	281
持分法による投資利益	138	—
その他	1,020	604
営業外収益合計	2,014	1,140
営業外費用		
支払利息	1,425	1,172
その他	1,526	908
営業外費用合計	2,951	2,080
経常利益又は経常損失(△)	9,861	△3,434
特別損失		
事業再編費用	56	—
特別損失合計	56	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	9,805	△3,434
法人税等	2,992	△2,138
少数株主利益	507	456
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,304	△1,752

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	9,805	△3,434
減価償却費	11,298	10,435
負ののれん償却額	△370	△281
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△290	83
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△141	△22
退職給付引当金の増減額(△は減少)	383	△94
製品補償引当金の増減額(△は減少)	△114	△87
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額(△は減少)	△210	△216
受取利息及び受取配当金	△485	△253
支払利息	1,425	1,172
為替換算調整差額/為替差損益(△は益)	1,818	452
持分法による投資損益(△は益)	△138	140
売上債権の増減額(△は増加)	1,549	261
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,696	3,959
仕入債務の増減額(△は減少)	6,454	△12,364
その他	1,083	1,884
小計	24,370	1,634
利息及び配当金の受取額	1,236	746
利息の支払額	△1,804	△1,335
法人税等の支払額	△4,617	△249
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,184	795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△198	△461
定期預金の払戻による収入	—	172
有形固定資産の取得による支出	△18,573	△8,279
有形固定資産の売却による収入	9	—
無形固定資産の取得による支出	△113	△103
投資有価証券の取得による支出	△258	△58
投資有価証券の売却による収入	82	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,983	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	0	△0
その他	37	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,997	△8,684

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,994	8,840
長期借入れによる収入	257	6,460
長期借入金の返済による支出	△680	△392
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△4,694	△1,878
その他	△447	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,430	13,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	△801	817
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△183	5,954
現金及び現金同等物の期首残高	32,536	30,995
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 32,352	* 36,950

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	
前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建物及び構築物」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他」に含まれる「建物及び構築物」は72,871百万円であります。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 537,066百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 527,850百万円
2 保証債務 経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書 NTN de Mexico, S. A. 158百万円	2 保証債務 経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書 NTN de Mexico, S. A. 162百万円
※3 国庫補助金受入 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は建物及び構築物254百万円、機械装置及び運搬具430百万円、土地721百万円、その他0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。	※3 国庫補助金受入 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は建物及び構築物175百万円、機械装置及び運搬具437百万円、土地721百万円、その他1百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 33,317	現金及び預金勘定 32,247
預入期間が3か月を超える定期預金 △964	短期貸付金 7,014
現金及び現金同等物 32,352	預入期間が3か月を超える定期預金 △2,302
	短期貸付金のうち現先以外のもの △9
	現金及び現金同等物 36,950

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式	470,463 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式	751 千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,878	4	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
事業の種類別セグメント情報は、次の理由により記載を省略しております。 (1) 機械器具部品部門の売上高が、全セグメントの売上高合計の90%超であること。 (2) 機械器具部品部門の営業利益が、営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の90%超であること。	事業の種類別セグメント情報は、次の理由により記載を省略しております。 (1) 機械器具部品部門の売上高が、全セグメントの売上高合計の90%超であること。 (2) 機械器具部品部門の営業損益が、営業損益の生じているセグメントの営業損益の合計額の90%超であること。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位: 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	59,778	31,613	52,747	18,008	162,147	—	162,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,796	264	863	2,325	35,250	(35,250)	—
計	91,575	31,877	53,611	20,334	197,398	(35,250)	162,147
営業利益	4,856	935	2,714	1,577	10,084	714	10,798

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(単位: 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	33,980	18,037	32,672	15,124	99,813	—	99,813
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,475	301	690	926	16,393	(16,393)	—
計	48,455	18,338	33,362	16,050	116,206	(16,393)	99,813
営業利益又は営業損失(△)	△5,360	△760	847	1,429	△3,844	1,350	△2,494

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

3. 追加情報

(前第1四半期連結累計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として耐用年数を見直した結果、機械装置について、従来、耐用年数を10～12年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より9～12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は、144百万円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

（単位：百万円）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高	33,311	50,290	23,220	106,822
II 連結売上高				162,147
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.6	31.0	14.3	65.9

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

（単位：百万円）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高	18,763	30,920	18,800	68,484
II 連結売上高				99,813
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.8	31.0	18.8	68.6

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他 : 中国、タイ、インド等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	380.95 円	1株当たり純資産額	376.77 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.43 円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△3.73 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12.55 円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	6,304	△1,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	6,304	△1,752
期中平均株式数(千株)	469,396	469,712
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	33,133	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

1. 重要な子会社等の株式の売却

当社は平成21年7月24日開催の取締役会において、連結子会社である恩梯恩日本電産(浙江)有限公司、NTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD. の当社所有全株式を、合弁相手であります日本電産株式会社に売却することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結したのち、平成21年8月4日に当該株式を売却致しました。

(1) 売却の理由

当社と日本電産株式会社は、より一層の事業の効率化を両社で検討した結果、当社は流体動圧軸受の製造・販売事業に専念し、これまで合弁会社で行ってきた流体動圧軸受ユニットの組立は、日本電産株式会社がHDD用モータの組立と同時にやった方が、より効率的と判断したためです。

(2) 売却先

日本電産株式会社

(3) 売却時期

平成21年8月4日

(4) 当該子会社(2社)の概要

- ① 恩梯恩日本電産(浙江)有限公司、NTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD.
- ② 主要な事業内容 HDD用流体動圧軸受ユニットの製造・販売
- ③ 当社との取引内容 当社製品の製造及び海外販売を担当

(5) 株式売却の内容

(恩梯恩日本電産(浙江)有限公司)

- ① 株式売却数 ー (登録資本2,100万USドルのうち当社持分の60%相当の1,260万USドルを売却)
- ② 売却価額 1,852百万円
- ③ 売却益 375百万円
- ④ 売却後の持分比率 ー%

(NTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD.)

- ① 株式売却数 360,000株 (持分比率60%)
- ② 売却価額 982百万円
- ③ 売却益 347百万円
- ④ 売却後の持分比率 ー%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。